

**西宮市給水スポット整備事業における  
パートナー事業者の選定に係る  
公募型プロポーザル実施要領**

**令和3年2月  
西宮市**

## 1. 事業概要

### (1) 事業名

西宮市給水スポット整備事業

### (2) 実施目的

現在、地球温暖化や海洋プラスチック等の地球環境を脅かす環境問題は深刻化が進んでおり、環境負荷のさらなる低減を図り、持続可能な循環型社会及び脱炭素社会の実現に向けて取組を推進していくことが強く求められている。

今回、誰もが自由に給水できる給水スポットの整備を進めることにより、外出時にはマイボトルを持参する環境に配慮したライフスタイルへの転換を促し、ペットボトルの排出抑制及びペットボトルの製造過程・運搬時等に発生する二酸化炭素等の温室効果ガスの削減を図るものである。

上記目的を達成するため、民間事業者より企画提案を募集し、本事業を本市と共に推進するパートナー事業者候補を選定するため、公募型プロポーザルを行うこととする。

### (3) 事業内容

#### ①実施期間

令和3年4月1日から令和6年5月31日まで

※ 給水機の賃貸借期間は、令和3年6月1日から令和6年5月31日までの3年間の予定。

#### ②事業内容

##### ア 公共施設への給水機の設置

市役所本庁舎等の公共施設に水道直結式の給水機を設置し、市民等が自由に給水できる給水スポットを整備する。令和3年度における設置予定場所及び設置予定台数は別紙1のとおり（11施設・11台）。

※ なお、施設内の詳細な設置位置については、事前に現地を確認の上、市と十分な協議を行い、市の指示に従うこと。

##### イ 民間施設における給水スポットの普及促進活動への協力

市内の事業者や民間商業施設等へ給水機の設置を呼び掛け、給水スポットの拡充を図る。

##### ウ プラスチックごみの削減及びマイボトルの普及促進活動への協力

本市が主催する各種イベントにおいて、プラスチックごみの削減及びマイボトルの普及促進等に関する効果的な広報を企画立案する等、本市の啓発活動に協力すること。

#### ③給水機の仕様

ア プラスチックごみ及び温室効果ガス削減の観点から、環境負荷の少ない水道直結式のものであること。

イ マイボトルに衛生的な給水が可能なものであること。

ウ 常温水及び冷水（概ね10℃以下）を容易に切り替えて給水できること。

エ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、給水機側の抽出口とボトルが直接接触しにくい等の対策を講じること。

※ 詳細については、別紙2「公共施設へ設置する給水機の賃貸借及び保守管理等に関する仕様書」を参照。

#### ④給水機の保守管理

別紙2「公共施設へ設置する給水機の賃貸借及び保守管理等に関する仕様書」のとおり。

#### ⑤ステッカー・ポスター等の掲出物の作成

ア 給水機を設置する施設の出入口及び給水機周辺に掲出するステッカー及びポスターを制作すること。

イ デザインは、給水スポットであること及び本事業の主旨が市民等に分かりやすく伝えられるものであること。

ウ ステッカー及びポスターは、それぞれ30枚ずつ制作し市指定場所へ納品すること。

※ 詳細については、別紙3「ステッカー及びポスター制作に関する仕様書」を参照。

#### ⑥その他

ア 給水機の使用による電気代、水道代は市の負担とする。

イ 給水機の利用状況を把握するため市が用意する流量計を機器に取り付けること。

## 2. プロポーザルの概要

### (1) 名称

西宮市給水スポット整備事業におけるパートナー事業者の選定に係る公募型プロポーザル

### (2) 主催者（事務局）

西宮市環境局環境事業部美化企画課

### (3) 候補者選定方式

公募型プロポーザル方式により企画提案書を求め、応募者の資格要件、提案内容、提案価格等を基に審査し、候補者を選定する。

### (4) 業務内容等

別紙仕様書のとおり

### (5) 提案限度額

提案限度額は、2,541,000円（税込）とする。

上記金額は、本事業実施期間中に係る総額を想定した費用であり、フィルタ等の消耗部材費用や保守点検等に係る費用及びステッカー・ポスター等の掲出物制作費用の合計額である。

なお、本事業に関する契約については、各年度の予算が西宮市議会において議決・承認された場合にのみ締結するものであり、上記金額については参考値とする。

### (6) 支払方法

給水機賃借料は令和3年6月の運用開始後、36ヶ月均等払いとし、毎翌月払いとする。

なお、ステッカー・ポスター等の掲出物制作費用は納品後の一括払いとする。

### (7) 全体スケジュール

項目	日程（予定）
1 公募開始（ホームページ）	令和3年2月12日（金）
2 参加表明書の提出期限	令和3年2月26日（金）必着
3 質問受付期間	令和3年2月26日（金）
4 質問回答日	令和3年3月5日（金）
5 提案書提出期限	令和3年3月12日（金）必着
6 第一次審査（書面審査）	令和3年3月15日（月）予定
7 第二次審査（プレゼンテーション）	令和3年3月18日（木）予定
8 選定結果通知	令和3年3月24日（水）予定
9 契約締結	令和3年4月上旬予定

### 3. 参加資格要件

プロポーザル方式への参加を希望する者は、次に掲げる資格要件を満たさなければならない。ただし、プロポーザル方式へ参加する者が契約締結までの間に、以下の参加資格要件を有しなくなった場合は、その時点で失格とする。

- (1) 令和2（2020）年度西宮市指名競争入札参加資格者名簿に登載されている者又は令和3（2021）年度西宮市指名競争入札参加資格者名簿に登載予定者であること。
  - (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと。
  - (3) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てをしていないこと。
  - (4) 民事再生法に基づく再生手続開始の申立てをしていないこと。
  - (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号及び同条第6号、西宮市暴力団の排除の推進に関する条例（平成25年西宮市条例第67号）第2条第1号及び同条第2号の規定による暴力団及び暴力団員が経営する企業若しくは実質的に経営を支配する企業又はこれに準ずる者でないこと。
  - (6) 参加申込書等の提出期限において、西宮市の指名停止措置を受けていないこと。
  - (7) 法人税（個人企業にあつては所得税）、消費税、地方消費税及び本市の市税（西宮市内に本社（本店）がある場合に限る。）に未納がないこと。
  - (8) 仕様書に定める公共施設への給水機の設置及び保守管理業務について、単独で業務を遂行できる能力を有し、給水機の急な故障時等の対応も含め、責任を持って速やかに対応できる体制を有する給水機取扱事業者であること。
- ※但し、単独で本業務が担えない場合であっても、適正に業務を遂行できる企業グループ（当該業務を共同して行うことを目的として複数の民間事業者により構成された組織をいう。以下同じ。）として参加することは可能とする。その場合、参加表明提出時までに企業グル

ープを結成し、代表者を定め、他の者は構成員として参加するものとする。また、企業グループの構成員は、他の企業グループの構成員となること、又は、単独で入札に参加することはできない。

(9) 本市の指示に柔軟に対応できること。

#### 4. 応募手続き

##### (1) 参加表明書の提出

プロポーザルに応募を希望する場合は、以下のとおり参加表明書等を提出すること。

###### ①提出期間

令和3年2月12日(金)～令和3年2月26日(金)午後4時50分まで(必着)

受付時間：午前8時20分～午後4時50分

※ 土・日・祝を除く。

###### ②提出様式

ア 西宮市給水スポット整備事業におけるパートナー事業者の選定に係る公募型プロポーザル参加表明書(様式第1号)

イ 企業グループ構成申請書(様式第2号)

ウ 会社概要(様式第3号)

エ 業務実績書(様式第4号)

(国または他自治体において、本事業と同一あるいは類似事業を実施した実績がある場合は、その内容について記載すること。)

※ 様式第2号は複数事業者で共同提案を行う場合のみ提出する。

###### ③提出方法及び提出先

以下の宛先に郵送又は持参にて提出すること。

〒662-0934 西宮市西宮浜3丁目8番 環境事業部庁舎2階

西宮市 環境局 環境事業部 美化企画課

###### ④受領確認

市は、参加表明を受領した際、応募者に対し電子メールにて受領確認の通知を行う。

##### (2) 質問の受付及び回答

提案書作成に関する質問は、以下のとおり受け付けることとする。

###### ①質問受付期間

令和3年2月12日(金)～令和3年2月26日(金)午後4時50分まで

※ 上記受付期間後の問い合わせには回答することはできません。

###### ②質問等の受付

質問書(様式第5号)により、下記問い合わせ先に電子メールで送付すること。また、件名は「西宮市給水スポット整備事業に関する質問【貴社名】」とすること。

【問い合わせ先】西宮市 環境局 環境事業部 美化企画課

メールアドレス : gyomuka@nishi.or.jp

③回答期日

令和3年3月5日(金)

④回答方法

質問及び回答を質問回答書(様式第6号)にまとめ、参加予定の全事業者に対して電子メールにて送付する。回答について質問者名は公表しないものとし、質問事項が重複しているものは、市が整理して回答する。また、意見表明等、本件の趣旨からかけ離れているものについては回答しない。

(3) 企画提案書の提出

参加表明書(様式第1号)を提出した者は、次のとおり企画提案書を提出すること。

①提出書類

ア 西宮市給水スポット整備事業におけるパートナー事業者の選定に係る公募型プロポーザル企画提案書(表紙)(様式第8号)

イ 企画提案書(本体)

※ 提案書はA4サイズ版(縦置き、横置きどちらでも可)とし、合計で10枚以内とする。なお、構成は以下の通りとすること。

(ア) 提案額について

(見積書及び見積の内訳書)

(イ) 給水機の仕様等について

(本要領及び仕様書にて市が求めている要件について対応できていることに言及した上で、設置する給水機の仕様や設置方法等についてPRすること。)

(ウ) 民間施設における給水スポットの普及促進活動について

(今後、本市と共に給水スポットの普及促進活動を展開するにあたっての効果的な手法や広報等について提案すること。)

(エ) プラスチックごみの削減及びマイボトルの普及促進活動への協力

(本市が主催する各種イベントにおいて、プラスチックごみの削減及びマイボトルの普及促進等に関する効果的な広報に関する企画等について提案すること。)

(オ) ステッカー・ポスター等の掲出物について

(本要領及び仕様書にて市が求めている要件を満たすデザインについて提案すること。)

(カ) 事業実施体制の信頼性・安定性について

(本事業における組織体制、給水機の保守点検及び不具合発生時の対応等について記載すること。)

(キ) その他

(本事業を推進するにあたり、有益な提案があれば記載すること。)

ウ 納税証明書

（「3. 参加資格要件（7）」の条件を満たすことを証明する書類で3ヶ月以内に発行されたものを提出すること。）

②提出部数

上記①ア～エについて、正本1部、副本10部（①イはカラーコピー）を提出すること。

③提出期限

令和3年3月12日（金）午後4時50分まで（※必着）

④提出方法及び提出先

以下の宛先に郵送又は持参にて提出すること。ただし、郵送により提出する場合は、書留等の配達記録が残る方法にて提出すること。

〒662-0934 西宮市西宮浜3丁目8番 環境事業部庁舎2階

西宮市 環境局 環境事業部 美化企画課

⑤その他留意事項

もし、提案を辞退する場合は、参加辞退書（様式第9号）を提出期限までに提出すること。

## 5. 選考方法及び審査

### （1）選考方法

事業者の選定は、「西宮市給水スポット整備事業におけるパートナー事業者候補選定委員会（以下、委員会という。）」において、「3. 資格要件」に定める応募資格を審査の上、「6. 評価基準」による審査を行い、本事業に最も適切な事業者を候補者として選定する。なお、応募事業者が1者のみであった場合でも、公募は成立することとする。

### （2）一次審査（書類審査）

応募事業者数が5者を超える場合は、提出書類の内容を審査の上、上位5者を選定する。なお、参加資格を満たす応募者が5者以下の場合は、全ての有資格応募者を2次審査の対象とする。

①実施予定日 令和3年3月15日（月）

②結果通知 応募事業者全員に選定結果を電子メールにて通知する（様式第7号）。

### （3）二次審査（プレゼンテーション審査）

提案内容に係るプレゼンテーション及びヒアリングを行い、「6. 評価基準」による審査を行い、上位1者を選定する。

①実施場所 西宮市環境事業部庁舎2階A会議室（予定）

②実施予定日 令和3年3月18日（木）午後（予定）

※ 具体的な日時及び実施場所については、本市から一次審査を通過した応募者に対して電子メールにて通知する。

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、Zoom等によるオンライン形式での実施に変更する可能性あり。

### ③プレゼンテーションの内容

- ア プレゼンテーションは1者ずつの呼び込み方式とし、プレゼンテーションに引き続き、質疑応答を実施する。(準備、片付けは各5分以内)
- イ プレゼンテーションの出席者は5名以内とし、質問に責任をもって回答できる者を含むこととする。プレゼンテーション時における回答についても評価の対象とし、後日の訂正は認めない。
- ウ 説明時間は20分以内とし提案内容や業務内容等、本市が指定した事項に関して分かり易く説明すること。また、説明内容は、提出のあった提案書に基づくものとし、追加資料は認めない。
- エ 質疑応答時間は10～15分程度で質疑応答については現場での受け答えのみとし、後日の回答は認めない。
- オ プレゼンテーションを行うにあたり、パソコン等の機器を使用する場合は、応募者側で用意すること。ただし、スクリーン、プロジェクターについては本市で準備したものを使用することも可とする(その場合は、事前に事務局まで申し出ること。)

### ④プレゼンテーションに出席しない場合

事業実施の意思がないものとみなし、原則として、パートナー事業者の選定から除外するものとする。ただし、不慮の事故等、やむを得ない理由と認められる場合はこの限りでない。

### ⑤結果通知

選考結果は、応募者全員に対して書面により通知する。また候補者として選定された応募者については、その旨を付して通知する。

なお、得点の内訳等の審査内容について説明を求めることや、選定結果に対する異議を申し立てることはできないものとする。

### ⑥不適格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- ア 提出期限、提出先、提出方法に適合していない場合
- イ 提出書類に虚偽の記載があった場合
- ウ 審査の公平性を害する行為や信義に反する行為があった場合
- エ 提出された見積金額が提案限度額を超える場合

## 6. 評価基準

以下の評価基準に基づき審査を行うこととする。一次審査においては①の合計20点満点で審査し、二次審査では①～③の合計100点満点で審査する。



評価項目		評価の着眼点	主な判断基準	配点
①	基本的事項	事業実施者の信頼性	事業実施者の経営状況・実施体制	5
		給水機取扱事業の実績	給水機取扱事業の実施年数	5
		業務実績	国・他自治体における同種事業の実施実績	10
②	企画提案能力	環境問題に対する見識・本事業に対する実施意欲	現状把握及び課題認識、 企画提案内容	10
		給水機の機能	企画提案内容	10
		掲出物のデザイン	企画提案内容	10
		民間施設への普及促進	企画提案内容	10
		運用・保守管理体制	受付部門及び保守管理部門の体制	10
		その他、本市の取組への有益な提案	企画提案内容	10
③	業務見積	見積金額	業務実施の経済性	20
合 計				100

## 7. 契約

審査により選定された事業者は、下記（１）、（２）の業務について、市との協議が整い次第、契約を締結するものとする。

（１）市が指定する公共施設への給水機設置、賃借及び保守管理

（２）ステッカー・ポスター等の掲出物の制作

なお、協議が整わないと本市が判断した場合、契約を行わないものとする。

その他、契約に関する注意事項は下記のとおりとする。

① 契約にあたっては、本市が定めた契約書を使用する。本市ＨＰ（<https://www.nishi.or.jp/>）の「事業者向け情報＞入札・契約・＞入札・契約に関する規則・要綱・基準等＞契約書（契約約款）・特約・誓約書」で閲覧できるので、事前に記載内容を確認しておくこと。

② 次に掲げる事態が生じたときは、契約候補者の選定において定めた順位の高かった者の順に協議を行い、契約相手方を決定する。ただし、選定基準を満たさなかった者については契約候補者の対象外とする。

ア 契約候補者が契約の締結を辞退したとき

イ 契約締結時までに本要領に定める応募資格を欠いていることが判明したとき

ウ 契約締結時までに本要領に定める失格の要件に該当していることが判明したとき

エ 契約に向けて必要な協議が不調に終わったとき

オ その他やむを得ない事情で契約に至らなかった場合

## 8. 協定

審査により選定された事業者は、市と協議を行い合意に至った場合、プラスチックごみの削減や地球温暖化等の環境問題の解決を目指し、本市と連携・協力しながら取り組むことについて定めた協定を締結することとする。

## 9. その他

- (1) 本プロポーザルに係る費用は全て応募者の負担とする。
- (2) 提出された書類等は返却しない。
- (3) 提案は一応募者につき一提案とする。また、応募者の構成員は、他の応募者の構成員になることはできない。
- (4) 書類提出後の差替え及び追加等は認めない。ただし、やむを得ない理由により修正又は変更が生じた場合で、委員会が承認した場合はこの限りではない。
- (5) 提出された書類の著作権は応募者に帰属するが、情報公開請求があった場合は「西宮市情報公開条例」に基づき、提出書類を公開する場合がある。
- (6) 本業務は、令和3年度当初予算が議会で可決され、本事業にかかる予算が認められた場合にのみ実施する。

## 10. 事務局

西宮市 環境局 環境事業部 美化企画課 担当：森川・藪内・瀧川・足田  
〒662-0934 西宮市西宮浜3丁目8番 環境事業部庁舎2階  
TEL：0798-35-1571  
FAX：0798-35-5851  
E-mail：gyoumuka@nishi.or.jp